

【資料 3】

品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会推進会議

1. 推進会議の体制

- 令和6年4月1日施行「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」第12条に基づき、令和6年7月1日、区長の附属機関として「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会推進会議（以下、「推進会議」という。）」を設置。

調査・審議

- 以下の事項について調査・審議を行う。
 - ・ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための計画（推進計画）の策定、評価、変更などの推進計画に関する重要事項
 - ・区のジェンダー平等社会推進施策に関する事項

委員構成・任期

- 委員構成
・公募区民 2名 ・区内関係団体の代表者 2名
・学識経験者 6名 計10名
- 任 期
令和6年7月30日～令和8年3月31日

2. 調査・審議内容

令和6年度 令和6年7月～令和7年3月 2回開催

- 品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例について
- ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための計画（男女共同参画のための品川区行動計画）について
- 令和6年度事業計画について
- 人権に関する区民意識調査、ジェンダー平等に関する区民意識調査および事業所状況調査 中間報告
- 区職員、教職員向け性自認、性的指向に関する行動指針改訂報告説明

令和7年度 令和7年4月～令和8年3月 5回程度開催

- 令和7年度事業計画について
- 令和6年度推進計画の進捗状況に対する評価について
- 人権に関する区民意識調査、ジェンダー平等に関する区民意識調査および事業所状況調査 結果報告
- ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための計画（男女共同参画のための品川区行動計画）の策定について

3. スケジュール

令和6年度	令和7年度
●推進会議の設置・開催（計2回） ○7月：第1回 ・委嘱状伝達 ・条例説明 ・推進計画説明 ○1月：第2回 ・区民意識調査、事業所調査の中間報告 ・区職員、教職員向け性自認・性的指向に関する行動指針改訂報告説明	●推進会議の開催（計5回程度） ○6月：第1回 ・7年度事業計画 ・6年度推進計画進捗状況に対する評価 ・区民意識調査・事業所調査結果 ・推進計画の策定（たたき台） ○7月：第2回 ・推進計画の策定（計画の全体像ほか修正） ○9月：第3回 ・推進計画の策定（計画素案） ○10月 パブコメ ○1月：第4回 ・推進計画の策定（パブコメ結果報告、計画素案修正確認） ○3月：第5回 ・推進計画案の承認